



金沢市公報

号外第40号の2

平成16年(2004年)10月28日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

| 目次 | ページ |
|---------------------------------------|-----|
| 条例 | |
| 平成16年度における寒冷地手当の支給の特例 に関する条例 (職員課) | 1 |

条 例

平成16年度における寒冷地手当の支給の特例に関する条例をここに公布する。

平成16年10月28日

金沢市長 山 出 保

●金沢市条例第58号

平成16年度における寒冷地手当の支給の特例に関する条例

(一般職の職員の寒冷地手当の特例)

第1条 平成16年度に限り、職員の給与に関する条例(昭和26年条例第7号)第23条の規定の適用については、同条第1項中「10月31日(その日が日曜日に当たるときはその日の前々日とし、その日が土曜日に当たるときはその日の前日とする。)」とあるのは、「市長が定める日」とする。

(企業職員の寒冷地手当の特例)

第2条 平成16年度に限り、企業職員の給与の種類及び基準を定める条例(昭和28年条例第22号)第12条の規定の適用については、同条中「10月31日(その日が日曜日又は土曜日に当たるときは、それぞれの日前において、その日に最も近い日曜日又は土曜日でない日)」とあるのは、「管理者が定める日」とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成16年(2004年)10月28日 印刷
平成16年(2004年)10月28日 発行

発行人
発行所
印刷者 石川県金沢市玉銚 4 丁目 166 番地
印刷所 石川県金沢市玉銚 4 丁目 166 番地

定価 100円

金 沢 市
金 沢 市 役 所
前 川 稔
(株) 共 栄